

＜改善報告書に対する検討結果（札幌市立大学）＞

[1] 概評

2011（平成23）年度の本協会による大学評価に際し、努力課題として2点の改善報告を求めた。貴大学では、大学評価において指摘された課題等に対し、各学部・研究科や委員会等で改善に取り組み、「自己点検・評価委員会」を中心に実施する全学的な自己点検・評価の結果を「部局長会議」で協議することで改善に取り組んできた。今回提出された改善報告書からは、貴大学が、大学評価結果における提言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる。また、その成果も満足すべきものである。

貴大学の掲げる目的・目標の達成に向けて今後も引き続き努力することを期待する。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

[3] 各指摘事項に対する改善状況

1 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目 指摘事項	4. 教育内容・方法・成果 全学部・研究科において、学位授与方針は設定および公表されておらず、また、教育課程の編成・実施方針は明示されていないので、理念・目的を踏まえた学位授与方針を設定するとともに、それの方針を教職員、学生ならびに社会一般に対して周知・公表するよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	卒業要件・修了要件を「学則」に定め、また、習得しておくべき学習成果については、各学部・研究科で「育成する人材像」を定め、シラバスに掲載していたが、学位授与方針としては明文化していなかった。 また、教育課程の編成・実施方針については、教育課程を学部においては「共通教育科目」と「専門教育科目」、研究科においては「研究科連携科目」と「専門教育科目」に区分し、それぞれの教育が有機的に連携し、体系的に学習できるよう編成し実施することと設定し、学習の進行について、シラバスに履修モデル及び体系図を掲載していた

	<p>が、教育課程の編成・実施方針としては明文化していなかった。</p>
評価後の改善状況	<p>学位授与方針（ディプロマポリシー）の設定については、平成 24 年度に各学部・研究科の教授会において数回審議し、学位授与にふさわしい学習到達度について本学の理念・目的を踏まえつつ検討を進め、学部間・研究科間の教務・学生連絡会議を経て、教育・研究企画会議にて文言等の統一を図り策定した。</p> <p>なお、平成 24 年度以降の卒業生・修了生に対し、当該方針に基づいて作成した教育評価アンケートを実施し、その集計結果について、部局長会議や教授会、事務局会議にて情報を共有し、当該方針について教職員の理解を深めている。</p> <p>教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）については、平成 26 年度に教授会において、本学の教育研究の理念や教育課程概念図等に基づき検討を進め、教務・学生連絡会議を経て、教育・研究企画会議にてディプロマポリシー、アドミッションポリシーと併せて文言等の統一を図り策定した。</p> <p>なお、平成 27 年度よりシラバスおよび大学ホームページにて、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポロジーを 3 ポリシーとしてまとめて掲載し、周知・公表したところである。さらに、学生に対しては、ガイダンスでも説明している。</p>
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> • 2015 年度版 シラバス <ul style="list-style-type: none"> デザイン学部・看護学部 (http://www.scu.ac.jp/syllabus/index.html) 助産学専攻科 (https://www.scu.ac.jp/josangaku/) デザイン研究科 (https://www.scu.ac.jp/daigakuin/design/) 看護学研究科 (https://www.scu.ac.jp/daigakuin/nursing/) • 大学ホームページ (http://www.scu.ac.jp/kyouikujoho/policy/)

No.	種 別	内 容
2	基準項目 指摘事項	4. 教育内容・方法・成果 デザイン研究科において、学位論文審査基準が学生に明示されていないので、『学生生活ハンドブック』などに明記するよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	平成 23 年度の大学評価の対象期間は、平成 18(2006)年 4 月 1 日から平成 22(2010)年 5 月 1 日までであったため、平成 22(2010)年 4 月に開設されたデザイン研究科は、その時点では学位論文審査基準を定めていなかった。平成 23(2011)年 7 月からデザイン研究科教務・学生支援委員会において、学位申請関連の諸手続き書類・修了研究の審査方法・審査基準などの原案づくりを開始し、平成 23(2011)年 9 月・10 月のデザイン研究科教授会で審議していたが、確定するに至っていなかった。このため、平成 23(2011)年 10 月に実施された（公益財団法人）大学基準協会の実地調査の際の面接において、「学位論文審査基準がまだ確定していないため、学生に明示していない」旨を報告したものである。
	評価後の改善状況	平成 23(2011)年 11 月 16 日のデザイン研究科教授会において、修了研究の審査方法・学位論文審査基準および学位申請書類などを決定した。その後、速やかに学位論文審査基準を明示した「学位（修士）申請の手引き」を作成し、同年 11 月 22 日に対象学生にメール配信するとともに、学位論文審査基準などについて研究指導教員が個別に説明を行った。 学位論文審査基準は、審査基準 I 「デザイン研究科の教育・研究上の理念の達成」に関する 5 項目と審査基準 II 「修了研究としての成果」に関する 5 項目を個別に審査するものとなっており、デザイン研究科修士課程第 1 期生の修了研究審査は、定められた申請手続き・審査方法・審査基準などに基づいて遅滞なく、かつ、厳格に行われ、学位申請者 18 名全員が平成 24(2012)年 3 月に修了し

	<p>ている。</p> <p>平成 24 年度以降は、本学が求める質の高い修了研究の確保に資するよう、毎年 8 月の修了研究中間発表会の際に「学位（修士）申請の手引き」の冊子を配布し、詳細に説明するとともに、メールでも配信し、審査基準の明示と周知を図っている。</p> <p>大学院課程変更申請の認可により平成 24(2012) 年 4 月に開設されたデザイン研究科博士後期課程の博士論文審査基準については、博士後期課程のマル合教員で構成される博士後期課程会議（デザイン研究科教授会の代議員会）において、平成 25(2013) 年 9 月から審議を開始し、平成 26(2014) 年 4 月 23 日の博士後期課程会議で決定し、同日開催のデザイン研究科教授会に報告した。その後、速やかに博士論文審査基準を明示した「博士論文予備審査会」実施要領および「博士論文審査会（本審査）」実施要領を作成し、同年 5 月 2 日に対象学生にメール配信するとともに、学位論文審査基準などについて研究指導教員が個別に説明を行った。さらに、同年 8 月 6 日には博士論文審査会ガイダンスを実施し、博士論文審査基準の明示と周知を図った。</p> <p>博士論文審査基準では博士論文提出資格を明確に、かつ、厳格に定めている。また、研究内容については、研究課題、先行研究、研究方法、研究結果・考察、論文構成などの項目に関して明確な基準を定めており、博士後期課程第 1 期生から申請された博士論文審査は、定められた申請手続き・審査方法・審査基準などに基づいて予備審査・本審査・公開発表会などが遅滞なく、かつ、厳格に行われ、審査に合格した 1 名が平成 27(2015) 年 3 月に修了し、博士（デザイン学）を取得している。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位（修士）申請の手引き ・学位申請の手引（平成 27 年度 博士後期課程）